

年度の途中で退職される一般組合員の方へ ～退職時には年金の手続きをお願いします～

(※短期組合員は対象外)

退職時に年金の手続きとして提出が必要な書類は以下のとおりです。所属所事務担当者を通じてご提出ください。

必要書類 退職者区分	退職届書 ※1	履歴書 (人事記録カード)	※1 就労予定調査票	※2 退職年金請求書	備考
年金受給前の方	○	○	—	—	事務処理が完了しましたら、当組合本部より「年金待機者登録通知書」をご自宅へお送りします。
老齢厚生年金 (特別支給・本来支給) 受給権者	○	○	○	△ ※3	既決定の年金額に退職までの期間を加算し、年金額を改定するとともに、在職停止を解除します。 手続きには4か月程度要します。

※1 当支部ホームページよりダウンロードしてください。

※2 事務担当者を通じて当支部までご連絡いただければ送付します。

※3 退職年金(年金払い退職給付)の受給要件については、当組合ホームページをご確認ください。

3階部分の年金「年金払い退職給付」 ～「給付算定基礎額残高通知書」が届きます～

年金払い退職給付の対象は一般組合員であり、短期組合員には適用されませんのでご注意ください。

年金払い退職給付は、毎月の標準報酬月額および標準期末手当等の額に付与率と利息を累積した「給付算定基礎額」を基礎に年金額を決定します。

年金払い退職給付には、3つの種類があります。

- ☆退職年金は、原則65歳から半分は終身年金、半分は有期年金として支給されます。
- ☆公務障害年金は、公務により障害の状態になったときに、障害の状態である間支給されます。
- ☆公務遺族年金は、公務による傷病(通勤災害を除く)により亡くなられたときに、遺族に支給されます。

■年金払い退職給付の 給付算定基礎額残高 通知書

毎年7月下旬に、年金払い退職給付の「給付算定基礎額」残高に関する情報をお知らせするため、組合員および年金待機者に「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を圧着ハガキでお送りしています。

料金後納郵便

101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5

公立 太郎 様

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5
https://www.kouritu.or.jp/ 電話 03-5259-1122
受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時から午後5時30分まで
※郵送による送付の場合は、正確に宛先を記載する必要があります。お送り先が不明な場合は、お送り先を再確認してください。

大切なお知らせ

年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書

お問い合わせ先 (令和4年度末残高)

公立学校共済組合

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5
https://www.kouritu.or.jp/ 電話 03-5259-1122
受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時から午後5時30分まで
※郵送による送付の場合は、正確に宛先を記載する必要があります。お送り先が不明な場合は、お送り先を再確認してください。

両面を、ゆっくりとめくり、ご確認ください。
(※宛先に記載されている場合は、よくお読みください。)

親展

給付算定基礎額残高通知書

(4年4月～5年3月)
(86841000000001) 単位 円

公 立 太 郎 様	①標準報酬月額	②付与率	③利息	④給付算定基礎額残高
前年度末				1028384
4月	650000	9750	0	1038134
5月	650000	9750	0	1047884
6月	2150000	32250	0	1080134
7月	650000	9750	0	1089884
8月	650000	9750	0	1099634
9月	650000	9750	0	1109384
10月	650000	9750	18	1119152
11月	650000	9750	18	1128920
12月	2150000	32250	19	1161189
1年	650000	9750	19	1170958
2年	650000	9750	19	1180727
3年	650000	9750	19	1190496

※「標準報酬月額」欄には、同月に受けた期末手当等の額を含みます。

区 分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金算定基礎額
⑤前年度末	1028384		
⑥付与率累計	162000		
⑦利息累計	112		
⑧今年度初	1190496		
⑨前年度末残高合計	1190496		

※「標準報酬月額」欄には、同月に受けた期末手当等の額を含みます。

区分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金算定基礎額
⑤前年度末	1028384		
⑥付与率累計	162000		
⑦利息累計	112		
⑧今年度初	1190496		
⑨前年度末残高合計	1190496		

⑩年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

⑪年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

⑫年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

⑬年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

⑭年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

⑮年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

⑯年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

⑰年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

⑱年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

⑲年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

⑳年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉑年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉒年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉓年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉔年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉕年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉖年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉗年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉘年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉙年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉚年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉛年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉜年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉝年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉞年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㉟年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊱年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊲年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊳年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊴年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊵年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊶年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊷年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊸年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊹年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊺年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊻年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊼年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊽年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊾年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

㊿年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。



お問合せ先
給付担当 (078) 362-3765

福祉医療費等助成制度の受給資格確認にご協力ください

毎年7月に、市町村等が実施している福祉医療費等助成制度の受給資格の確認をしています。
以下のケースに当てはまる場合は共済組合へ報告をお願いします。

- ・新たに助成を受けることになった場合※
- ・所得制限等により受けることができない場合
- ・すでに報告している助成が受けられなくなった場合
- ・すでに報告している助成の内容に変更があった場合

※報告が不要な方

福祉医療費等助成制度のうち、**兵庫県内に居住している方で、乳幼児・子ども医療費助成を兵庫県内の市町村から受けている場合は報告不要です。**(兵庫県外の市町村から助成を受けている場合は報告が必要です。)

なお、詳しい調査内容については、7月頃に所属所長あて公文書により依頼しますので、「受給者証」の写しの提出にご協力をお願いします。

正しい報告がないと、給付金が支給されなかったり、支給した給付金を返還していただくことがあります。

◎福祉医療費等助成制度とは

市町村等が、一定の条件を満たした方に、医療費の窓口負担の全額または一部を助成する制度です。福祉医療費等助成制度には、**乳幼児・子ども医療費助成、(重度) 障害者医療費助成、母(父) 子家庭等医療費助成、高齢期移行者医療費助成**などがあります。



お問合せ先
給付担当 (078) 362-3765

資格を喪失すると組合員証等は使用できません

組合員や被扶養者の資格喪失日以降は、**お持ちの組合員証や被扶養者証を絶対に使用しないでください。**

資格喪失後(遡って組合員や被扶養者の資格を喪失した場合を含む。)に使用されると、**共済組合の負担分(医療費の7割(8割)や附加給付金等)を一括で返還していただくことになります。**なお、返還した医療費については、新たに加入した健康保険にご自身で請求していただく必要があります。



お問合せ先
給付担当 (078) 362-3765

入院等で医療費が高額になるときは…

マイナ保険証を利用すれば、手続きなしで、病院での窓口負担を抑えられます。限度額適用認定証の事前申請が不要となりますので、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

特定健康診査のご案内

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病の予防のためにメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。

年度内に40歳から75歳の誕生日を迎えるまでの短期組合員で勤務先の定期健康診断等を受診されない方、被扶養者の方を対象に、7月下旬頃に受診券等をご自宅宛てに発送します。事前に実施医療機関に予約し、当日は受診券、組合員証、標準的な質問票を持参のうえ受診してください。

※勤務先の定期健康診断や人間ドック等を受診される方にも受診券が届く場合がありますが、特定健康診査を重ねて受診する必要はありません。

【特定健康診査の流れ】



7月下旬頃、受診券等をご自宅に到着します。



実施医療機関を確認し、事前に予約してください。



予約した医療機関で受診してください。

※受診料は無料です！

【特定健康診査項目】

項目	検査の内容
身体計測	身長、体重、腹囲、BMI を測ります
診察等	視診、触診、聴打診などを行います
問診（質問票）	現在の健康状態、生活習慣等を伺います
血圧測定	血圧を測り、循環器系の状態を調べます
血中脂質検査	中性脂肪や善玉・悪玉コレステロールを測定します
肝機能検査	肝細胞の酵素を測定し、肝機能などの状態を調べます
血糖検査	空腹時血糖またはHbA1cを測定します
尿検査	腎臓、尿路の状態を調べます

※「特定健康診査受診券（セット券）」に注意事項を記載していますので、ご覧ください。

その他、受診する上での注意事項については、予約した健診機関にお問い合わせください。



【特定健康診査のここがポイント！】

近隣の病院で受診することができます。実施医療機関については、受診券に同封している冊子または兵庫支部ホームページで確認できます。



実施医療機関一覧

健診の結果、生活習慣病のリスクが高いと判断された方は、特定保健指導を無料で受診できます。保健師さんや栄養士さんから運動や食事についての専門的なアドバイスをもらうことができますので、この機会に生活習慣の改善について考えてみてはいかがでしょうか。



特定保健指導は生活習慣改善のチャンスです！

法律に基づき、生活習慣病を発症するリスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、専門職（保健師、栄養士等）が生活習慣改善のサポートを行います。

なお、受診料は共済組合が負担しますので、**無料**で受診することができます！

※定期健康診断や人間ドック等の結果により、年度ごとに対象者が抽出されます。

《特定保健指導の主な流れ》

①事業委託先からご連絡（文書送付・電話連絡等）



②保健師等との面談（オンライン面談・目標の設定等）



③支援開始（設定した目標に向けてサポート）

詳細については11月号（次号）でお伝えします。

口座確認について

共済組合から支給する給付金等（出産費・インフルエンザ予防接種助成等）が振り込めない事例が発生しています。

共済組合への届出口座は、例年7月頃に所属所へ送付する「組合員・被扶養者基本台帳」で確認できます。

金融機関の変更は、「組合員に関する報告書」で報告してください。

○参考事例（名義人相違、口座解約、支店の統廃合等）

振込不能となった場合、再度正しい口座に給付金等を振り込むのに、時間がかかることがあるよ！



福祉保険制度

「福祉保険制度」は、長期給付（公的年金）および短期給付（健康保険）を補完するための公立学校共済組合独自の制度です。ご自身で必要と思われる保障を選択していただくことにより、皆さまの生活に安心を提供します。

長期給付事業
（公的年金の補完）



ファミリー年金

死亡した場合、ご遺族に対して死亡保険金をお支払いします。
老齢厚生年金と遺族厚生年金の差額（約1/4相当）に当たる部分を補完します。

短期給付事業
（健康保険）の補完



傷病休職給付金

病気やケガで働けなくなった場合、保険金が支払われ、**収入が減少する部分を補完**することができます。



入院費用給付金

病気やケガで入院した場合、保険金が支払われ、**医療費の自己負担部分を補完**することができます。



特定疾病給付金

特定疾病（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中）時に、**闘病資金を確保**することができます。
特定疾病給付金（主契約）に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約を付加することで、特定疾病に加え、保障範囲を7大疾病に拡大、また、上皮内新生物の保障を加えて厚くすることができます。

福祉事業
の補完



元気づくり サービスコース

心身の健康増進と生活習慣病予防のための、**各種サービス**を受けることができます。

福祉保険制度は退職（組合員資格喪失）後も継続可能です（傷病休職給付金を除く）。手続き資料は、6月～7月頃所属所宛てに送付予定です。
制度内容の詳細は、公立学校共済組合ホームページ（福祉保険制度専用ホームページ）に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

2023.02



お問合せ先
業務担当 (078) 362-3641

公立学校共済組合兵庫支部の執務室の移転について

兵庫県教育委員会事務局の移転に伴い、公立学校共済組合兵庫支部の執務室が移転する予定です。
移転先及び移転時期は次のとおりです。

移 転 先：〒658-0081 神戸市東灘区田中町5-3-23 兵庫県教育委員会事務局福利厚生課内

移転時期：令和6年10月下旬～11月中旬頃

詳細が決まり次第、支部ホームページにてお知らせします。

電話番号に変更はありませんが、FAX番号が変わる予定です。

※教職員メンタルヘルスセンターは令和7年度に移転を予定しています。(移転先、移転時期は未定)



お問合せ先
業務担当 (078) 362-3641

「ひょうご夢Life」の表紙イラストを募集しています

「ひょうご夢Life」の表紙イラストを募集しています。

組合員の方とご家族の方のみならず、生徒・児童の皆さんもご応募していただけますので、部活動や趣味の活動での作品発表の場として是非活用してください。

表紙イラストにならなかった作品についても、優秀作品とさせていただいた作品については、ホテル北野プラザ六甲荘にて展示いたします。

▼応募要領はこちら



トップページ➡お知らせ➡令和6年度「ひょうご夢Life」表紙イラスト募集！

応募資格	公立学校共済組合兵庫支部の組合員 またはご家族の作品 貴校園児童生徒等作品（いずれも未発表のもの）
応募方法	作品（A4サイズ程度、タテヨコ不問） およびエントリーシートを共済組合 兵庫支部まで郵送してください。

詳しくは、応募要項を参照してください。



“高校生ホテル”を今年も開催します

ホテル北野プラザ六甲荘では、令和元年から神戸市立神港橘高等学校と連携して“高校生ホテル”を開催しています。

高校生ホテルでは、生徒自らが企画、運営や接客等の業務のほとんどを行います。未来を担う高校生が、心温まるおもてなしで地域との絆を育む宿泊特別体験と、心に残る思い出をご提供いたします。

日 時：令和6年11月14日（木）～15日（金）

1泊2食付16,000円（定員50名） ご夕食のみ6,500円

（税金・サービス料込み）

利用補助券をご使用いただけます。

ご予約・お問い合わせはこちらから

ホテル北野プラザ六甲荘

TEL：078-241-2451（代表）

ホームページ：<https://www.rokkoso.com>



●神戸市立神港橘高等学校

本校は「ひと」を「たから」と捉え、神戸を愛し、支える「人材」を地域とともに育てることをコンセプトに、平成28年4月に商業高校として開校し、これまでも市内のホテルと提携し、地域の課題の研究やインターンシップなどを通して生徒の職業観を養う教育活動に取り組んできました。